

(別紙様式1)

## 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：香川県

農業委員会名：三木町農業委員会

### I 農業委員会の状況(平成29年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,345
自給的農家数	722
販売農家数	623
主業農家数	82
準主業農家数	76
副業的農家数	465

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	919
女性	455
40代以下	99

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	79
基本構想水準到達者	3
認定新規就農者	13
農業参入法人	3
集落営農経営	3
特定農業団体	0
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,320	139	139			1,450
経営耕地面積	865	47	41	6		912
遊休農地面積	10	2				12.5
農地台帳面積	1,415.56	244.27				1,659.83

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 29 年 7 月 19 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	25	24	1	1	1	1	4	28
認定農業者	—	4						4
女性	—	1						1
40代以下	—							

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,450 ha	274.9 ha	18.96 %
課 題	農業従事者の減少・高齢化による遊休農地の増加、農地の分散化が課題となっており、今後、さらに担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の解消や新規就農の促進に積極的に取り組む必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 336 ha (うち新規集積面積 61.1 ha)
	目標設定の考え方:効率的かつ安定的な農業経営を営む者が経営農地を効率的に利用し得るような経営農地の面的集積の割合が高まるように努める。
活動計画	農業経営基盤強化構想で定める担い手への利用集積目標を達成するため、農地中間管理機構を活用し、担い手への農地の利用集積・集約化を図る。また、12月に発行する「農業委員会だより」においても同制度の周知を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	2 経営体	4 経営体	2 経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	0.77 ha	5.30 ha	2.62 ha
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少していることから、新規就農者等の確保はもとより、できるだけ早期に経営を発展・安定させ、より多くの青年農業者等を定着させる必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 平成29年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	平成29年2月1日 青年等就農計画認定申請 平成29年2月21日 農業委員会定例会諮問 平成29年4月1日 認定新規就農者 平成29年4月～平成30年3月 農業次世代人材投資事業ヒアリングを4回実施 年間を通して、農業委員をはじめ各関係機関から意欲のある新規参入者の情報収集を行い、県の事業を活用するなど、就農から定着までの一貫したサポート体制で、新規参入者の確保に努める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

#### IV 遊休農地に関する措置

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,462.5 ha	12.5 ha	0.85 %
課 題	農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少している。このことから農地の遊休化がみられるなど担い手の確保・育成が急務となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2 ha			
	目標設定の考え方:遊休農地の所有者等への指導により、遊休農地面積の2割程度の解消をめざす。			
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		35 人	8 月 ~ 9 月	10 月
	調査方法	1 管内全域を6調査区に区切り、担当の農業委員、農地利用最適化推進委員で巡回調査を実施する。		
		2 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次、調査する。		
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期		
	11 月 ~ 12 月	12 月 ~ 1 月		
その他	隔年で耕作放棄地対策モデル事業を実施する。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

#### V 違反転用への適正な対応

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,450 ha	0 ha
課 題	管内での違反転用は現状見られないが、遊休農地への残土等の不法投棄が、農地の確保や有効活用を図る上での課題となるため、農地パトロール等の監視活動を徹底する必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

##### 2 平成29年度の活動計画

活動計画	違反転用の発生防止に向けた取り組みとして、農地の利用状況調査に伴う農地パトロールを8月から9月に実施する。また、12月発行の「農業委員会だより」で農業者等への周知徹底を図る。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入